

新規開講

化学物質を取り扱う管理者の皆様へ

建設業における化学物質管理者講習

ー建設業に則した内容の講習となっていますー

1. 開催日時

令和 7 年 8 月 5 日（火）

6/5(木)～
Webにて受付
開始

2. 開催場所

兵庫建設会館 2 階 会議室（最寄駅：神戸市営地下鉄 西神中央駅 徒歩 5 分）

3. 定員

40 名（会場により変更になる場合がありますので Web 予約の画面でご確認ください）

4. 受講料等（税込）

14,025 円（消費税込み）（受講料 12,100 円 テキスト資料代 1,925 円）

※但し、テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から 500 円割引になります

【振込口座】

銀行名：三井住友銀行

支店名：西神中央（セイシンチュウオウ）支店

口座番号：普通 5285590

口座名義：建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 講習会

申込方法 ➡ 建災防兵庫県支部のホームページ「講習会のご案内」からお願いします

<https://www.kensaibou-hyogo.jp/>

☆ 注意事項 ☆

原則、WEB からの申し込みをお願いしております。

欠席、受講者の変更は前日＜平日 9～17 時＞までに連絡願います。

なお、申込受付後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。

化学物質管理者として必要な知識を習得し、 作業を適切に管理しましょう！

<開催の主旨>

労働安全衛生規則（安衛則）第12条の5により、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理することが義務付けられています。建設業等の事業場においても、化学物質管理者を、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています（令和4年9月7日付け基発0907第1号（改正：令和5年7月14日付け基発0714第8号））。

建災防では、建設事業場の管理者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的とし、建設事業者が化学物質管理者を選任する際の選任要件として、推奨されている講習を開催します。

<化学物質管理者の職務>

- ラベル、SDSを確認し、リスクアセスメントを実施
- リスクアセスメントの結果に基づくばく露防止措置の選択と管理
- 化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成・保存、作業への周知教育

講習の特徴

建災防が行う講習は、建設業における作業を踏まえリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の基本的な事項に加え、「化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針」に示されているマニュアルとして建災防が策定した「建設業における化学物質取扱い作業別リスク管理マニュアル」に基づいて、自社のリスク管理マニュアルが作成できるよう、作成方法の実演等を行い、詳解する内容の講習となっています。

受講対象者

化学物質を取り扱う建設事業場における安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者に選任された者又は選任予定の者

【受講料等のお問合せ・申込み等】

建設業労働災害防止協会 兵庫県支部

(<https://www.kensaibou-hyogo.jp/>)

〒651-2277 神戸市西区美賀多台1丁目1-2 兵庫建設会館2階

TEL:078-997-2323/FAX:078-997-2327

